

平成28年3月25日（金）

第3回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成28年3月25日(金) 午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 北嶋扶美子  
 委 員 豊島 秀範 委 員 長谷川浩子  
 委 員 足立 俊弘
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
- |                            |      |                  |
|----------------------------|------|------------------|
| 教育総務部長                     |      | 湯下廣一             |
| 生涯学習部長                     |      | 小林信治             |
| 教育総務部次長兼総務課長               |      | 小島茂明             |
| 生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長   |      | 増田建男             |
| 教育総務部参事兼学校教育課長             |      | 丸 智彦             |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 |      | 西沢隆治             |
| 指導課長                       | 榊原憲樹 | 鳥の博物館長 斉藤安行      |
| 図書館長                       | 日暮延浩 | 教育研究所長 水戸勝英      |
| 生涯学習課主幹兼公民館長               |      | 少年センター長 大島慎一     |
|                            | 今井政良 | 文化・スポーツ課主幹 小林由紀夫 |
| 教育総務課長補佐                   | 森田康宏 |                  |
6. 欠席事務局職員 な し

午後2時00分開会

○倉部教育長 ただいまから平成28年第3回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

---

○倉部教育長 議案等の審査に入る前にお諮りいたします。

本日の日程第4、議案10号、我孫子市教育委員会人事異動については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 御異議ないものと認めます。よって議案第10号の審査は非公開といたします。このことから、日程第3、諸報告の審議終了後、関係者以外の職員の退席をいただき審議を行います。

---

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名いたします。足立委員をお願いします。

---

議案第1号及び議案第2号

○倉部教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定

について、議案第2号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について、以上2議案は総務課所管の関連議案ですので一括審議いたします。

なお、表決につきましては議案ごとに行います。2議案について事務局から説明をお願いします。

○小島総務課長 それでは1ページをお開きください。まず議案第1号、我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定についてです。主に、事務分掌の見直しに伴う所要の改正を行うため提案するものです。

2ページの右側の欄、改正前の一番下の○になります。「教科用図書及び教材の取扱いに関すること。」またその下の「児童生徒の就学支援に関すること。」この2つの事務を指導課から6ページ以降の教育研究所に移管を行い、3ページの左側の一番上、「教科用図書の採択に関すること。」を新たに指導課の事務として加えるものです。

また、4ページの中段、こちらでは生涯学習審議会条例の施行に伴いまして、従来の社会教育委員が廃止され、新たに生涯学習審議会が設置されることにより改正を行うものです。

次に8ページになります。議案第2号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定についてです。これは今の第1号議案によります事務分掌の改正に伴って、各課の専決事項についてもあわせて改正を行うほか、文言の修正に伴う所要の改正を行うため提案をするものです。

なお、10ページにあります右の欄の「就学指導委員会に関すること。」及び「就学指導対象者の調査に関すること。」これが学校教育課の専決事項のままとなっておりますけれども、25年度末に「就学指導」を「教育支援」と文言修正をし、学校教育課から指導課に事務移管を行っております。本来この際に改正をすべきものでありましたが、そのまま残ってしまっておりまして、今

回訂正させていただいております。これで正しくなるということです。申しわけありませんでした。以上で説明を終わります。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第1号及び議案第2号について一括して質疑を許します。質疑があれば、どうぞ。よろしいですか。

○豊島委員 第1号議案のところですが、提案理由のところにもありますように、「教科用図書の採択に関する事務を指導課の事務として新たに定めるとともに」ということですが、教科用図書の採択に関する事務を新たに指導課の事務としてやるということですが、それ以前はこの事務はどこでやっていたのですか。

○小島総務課長 これまでも教科用図書の採択については指導課の事務として所管をしておりました。ただ、今回改めて実情に合わせてつけ加えたということになります。

○豊島委員 およそそういうことだと思うのですが、新たに定めるというのは、権限というか、事務、業務を新たに加えたということではなくて、文言というか、条文としてですか。そのところがこのままだとちょっとよくわからないのですけれども。

○水戸教育研究所長 指導課で担当していたということから、お答えいたします。指導課で、以前は「教科用図書及び教材の取扱いに関すること。」この中に採択も含まれていたと。今度は新たに採択のみを指導課に残したまま、子供たちへの教科書の供給ですとか、そういった事務を研究所が扱うことになったので、こういった文言になっております。ですから、もともとの中から2つに分かれ、なおかつ指導課と教育研究所に分かれたというふうな御理解をいただけるとありがたいと思います。

○豊島委員 ありがとうございます。今、教科書の問題で全国を騒がせている問題がありますから、ちょっと食らいつきましたけれども、そのように指導課

と教育研究所へとそれぞれの事務内容を2つに分けて所管させたという、その理由はあるのですか。

○榑原指導課長 お答えします。今、次長と所長のほうで説明していただきましたけれども、実情に合わせてというところで、まず教科書の供給事務につきましては、研究所がこれまでも教科書センターという形で実際に市においては中心的な役割を担っていたというところで、供給につきましては研究所で一本化して、学校からの問い合わせ、対応についても、簡便、明確にしたというところがあります。ただ、採択につきましては、指導事項と非常に密接にかかわっておりますので、我々指導課の所管として残させていただいたということがございます。

○豊島委員 ありがとうございます。実態として、それほど大きく変化したわけではないというふうに理解していいのですね。

○榑原指導課長 そのとおりです。特に教科書の供給につきましては、学校現場からも指導課に問い合わせる場合とか、あと研究所、非常に煩雑になるところがございますので、これで学校現場からも明確に窓口が一本化されたかと考えております。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。—よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより2議案について採決いたします。

初めに議案第1号、我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

---

○倉部教育長 続きまして、議案第2号、我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

---

### 議案第3号

○倉部教育長 次に議案第3号、我孫子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

○小島総務課長 15ページをお開きください。議案第3号、我孫子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定についてです。

17ページにありますとおり、生涯学習審議会条例の施行に伴いまして、生涯学習審議会长印を新たに定め、廃止される社会教育委員長印を削除するものです。簡単ですが、説明は以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。議案第3号について、質疑があればこれを許します。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

---

#### 議案第4号ないし議案第6号

○倉部教育長 議案第4号、我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、議案第5号、我孫子市教育委員会嘱託職員規則の一部を改正する規則の制定について、議案第6号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、以上3議案は総務課所管の関連議案ですので、一括審議をいたします。

なお、表決につきましては議案ごとに行います。3議案について事務局から説明をお願いします。

○小島総務課長 19ページからになります。議案第4号から議案第6号までは職員の休暇制度などに関する改正となっております。全て市長部局の改正に準拠したものとなっており、例規担当の政策法務室と調整したものとなっております。

まず議案第4号です。我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてです。

こちらは常勤職員の病気休暇の基準を、23ページの右の欄にありますが、別表で定めていたものを、「別表」を削除しまして、条文の中で整理を行っています。また、国家公務員の病気休暇制度を踏まえまして、病気休暇の取得日数についての通算方法を改めるものです。

また、24ページからは子育て支援に関する休暇の取得原因について、文言の整理を合わせて行うものです。

次に27ページ、議案第5号、我孫子市教育委員会嘱託職員規則の一部を改正する規則の制定についてです。こちらは嘱託職員の特別休暇のうち、忌引の日数等の定め及び子育て支援に関する休暇の取得原因について、常勤職員と同様の整理を行い、合わせて様式の変更を行うものです。



次に35ページ、議案第6号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定についてです。こちらは臨時職員の任用期間の取り扱い及び休暇制度の改正を行うものです。

現要綱では、臨時職員の任用期間については最長で1年となっており、同一の臨時職員を1年を超えて再度任用する場合には1カ月を超える期間をあけてから任用することとなっております。今回、これを改めまして、任期満了後、期間をあけることなく同一の臨時職員を任用できることとするものです。

これは総務省通知を踏まえて、単なる任期延長や同一の職に再度任用されたという意味合いではなく、あくまでも新たな職に改めて任用したものと整理し、また、一定期間を置くことを直接求める規定は、地方公務員法を初めとして関係法令がないため整理を行うものです。このほか、子育て支援に関する休暇の取得原因について、常勤職員と同様の整理を行うとともに職種の追加、様式の変更も合わせて行うものです。簡単ですが、以上で説明を終わります。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第4号、議案第5号及び議案第6号について一括して質疑を許します。いかがでしょうか。

○豊島委員 前後しますけれども、第6号のところですが、36ページの1カ月間をあけて同一者を任用するというのを1カ月あけなくてもいいということになったのですけれども、この場合に、また新たに採用するという形で任期を前回と同じ、同一任期を6カ月以内で更新するということですから、6カ月したらまたそれを繰り返すというふうに、単純にその繰り返しが認められるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○小島総務課長 原則的には、そういう形にならざるを得ないということだと思います。ただ、あくまでも単なる延長、延長という考えではなくて、その都度ちゃんと職員の勤務態度であるとか、そういったものを勘案した上で、ふさわしいということであれば延長をするという形に整理をしているということまで

す。

○豊島委員 36ページの改正後の第5条2項のところで、今ここで議論しても結果的には仕方がないことだということはわかっています。その上での確認ですけれども、最後のほうの3行か4行ぐらいのところで、「同一者の任期期間を6月以内で更新することができるが、再度更新することはできない。」というわけですから、一回だけの更新ということになるのではないですか。従来は、1カ月あければまたやれたのかな。そこのところが、かえって任期期間が短くなってしまった。再任が短くなったというふうにも理解できるかなと思いつながりながら読んでいたので質問したのです。ここで条文をどうのこうということはないのでしょうかけれども、理解させていただくために質問しました。

○倉部教育長 私のほうから補足の説明をさせていただきますと、従来の条文であれば、いわゆる更新を前提として1カ月あければ同じ人を更新するという考え方だと思うのですが、この考え方そのものが本来の臨時的任用の仕方とは少し外れている、それを整理するためのものだと思います。あくまでも臨時的任用は1年を超えない。最初の6カ月を更新することは可能だけれども、1年を超えてはだめ。もし改めてその人を任用したいときには、全く新たな契約を結ばなければならないという整理をしたということです。ですから、前の条文ですと、更新を前提として1カ月あければ同じ人と契約できるというような文言にとられやすい。それを一旦新たな契約をしない限り更新ができないというふうに整理したものだと思いますので、そういう法律上の文言の整理をしたというふうにおとりいただければいいかなと思います。

○豊島委員 了解しました。そうすると、6カ月、6カ月で一回の採用が終わって、そして再度更新ができないから、もう一回改めての採用の契約みたいな形をするということですか。そういうふうに理解していいのでしょうか。

○倉部教育長 そのように、おとりいただければなと思います。

○豊島委員 そうであれば、そのほうが有利になるのかもしれませんが。

○倉部教育長 ほかに御質疑がありますでしょうか。—よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより3議案について採決いたします。

初めに議案第4号、我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

---

○倉部教育長 続きまして、議案第5号、我孫子市教育委員会嘱託職員規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第5号は可決されました。

---

○倉部教育長 次に議案第6号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第6号は可決されました。

---

#### 議案第7号

○倉部教育長 議案第7号、我孫子市学校災害補償規則の制定について、事務局の説明をお願いします。

○丸学校教育課長 それでは、お願いいたします。議案第7号、我孫子市学校災害補償規則の制定について御説明いたします。

提案理由は、議案の下段にありますように、学校災害補償保険の加入内容の見直しに伴って、我孫子市学校災害補償規則を新たに制定するために提案するものでございます。

本年度、27年度までは賠償責任保険のみの加入でした。それが来年度、平成28年度からは補償保険に新たに加入して内容を手厚くするというところで。今までの保険では、市に賠償責任がある場合のみの対象となっていました。それが補償保険に入ることによって市に賠償責任がない場合にも適用できますよという形です。

その内容につきましては第3条のほうに規定されております。賠償責任保険適用なのですけれども、最近では中学校の部活をしているときに、ボールを打って近隣の住居の雨戸に当たってしまった。雨戸をへこましてしまって、その雨戸を交換する際にまず使いました。そのほか小学校の林間学校のとくに、宿泊先で、本当はキャンプファイヤーを外でやるはずだったものが、雨で体育館の中でキャンドルサービス的なことをやった。そうしましたら、ろうそくを使っていたときに焦がしてしまったという例があって、その床板を全部剥がして交換というので保険を使った。そんな形で使っているものでございます。説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第7号について、質疑があればこれを許します。

○北嶋委員 49ページの(13)ですけれども、「スポーツを職業又は職務とする者」というのは、どういう方になるのでしょうか。

○丸学校教育課長 部活動の指導する方とか、そういう人を呼んだ場合とか、そういうことを言っています。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 もう1つ。その次のページの別表の給付表ですけれども、この金額については他市町村とほぼ同額と考えていいですか。

○丸学校教育課長 これは手厚いところもあれば、入っていないところもあります。実際にうちのほうでは、今賠償責任のほうで、1名でもし亡くなった場合には2億円、そのほかに日本スポーツ振興センターで、もし亡くなった場合には2,800万円、そこにプラス300万円が入るところであります。

1つの事故に対しての損害賠償では20億円、ほかの市では2億円のところもある。結構ばらばらです。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 これはいいことだと思うのですが、そのようにして補償金というのですか、給付金上がることで、それに対する保険金の増加というのはどういう形で分担するというか、受け持つのでしょうか。払う場合に。市のほうですか、それとも児童生徒も含めてということになるのですか。

○丸学校教育課長 実際に児童生徒が対象になり得るし、保護者も対象になり得ると。それから第三者、学校に入った人がなった場合、そういうのも対象になり得ると、こういった感じになっています。

○倉部教育長 支払い先……。

○丸学校教育課長 これは市のほうの予算で入っているところです。

○豊島委員 それは既に予算としては了解済みということですね。

○丸学校教育課長 はい。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第7号、我孫子市学校災害補償規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第7号は可決されました。

---

#### 議案第8号

○倉部教育長 議案第8号、我孫子市社会教育指導員の委嘱について、事務局から説明を求めます。

○今井公民館長 51ページをお開きください。議案第8号、我孫子市社会教育指導員の委嘱について。提案理由といたしましては、平成28年3月31日をもって任期満了になる社会教育指導員についてですが、我孫子市社会教育指導員設置に関する条例第4条の規定に基づいて提案するものでございます。

52ページをお開きください。委嘱期間につきましては、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間としたいと思います。

委嘱の人数につきましては、表にありますとおり9名となります。9名の内訳につきましては、再任の方が6名、新任の方が3名ということでございます。

なお、この指導員の主な職務といたしましては、公民館の学級や講座などの特定事項についての指導や運営、学習相談、または団体の育成などの職務を担っていただいているところでございます。以上で説明は終わります。よろしく御審議のほど、お願いします。

○倉部教育長 ありがとうございました。以上で説明が終わりました。議案第8号について、質疑があればこれを許します。

○豊島委員 参考までに教えてください。例えば、井寺さんから福田さんまでの新任はわかりますが、枝村さんは21年度からということですので、9年目

になるのですか。これは重ねての任用は構わないということですが、上限とか、そういうふうなことというのは余り考えていないのですか。

○今井公民館長 再任についての年数については、おおむね5年程度を考えているところでございます。ただ、どうしても指導員の内容、質等によっては長くお願いしたいといったことがありますし、また、個人の事情によって、こちらでお願いしたところではあるけれども、途中でやめられるというケースもございます。

○豊島委員 おおむね5年程度ということで、枝村さんには頑張ってもらえないのですけれども。おおむね5年程度というのは、明文化はされていないのですよね。

○今井公民館長 明文はしてございません。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第8号、我孫子市社会教育指導員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第8号は可決されました。

---

#### 議案第9号

○倉部教育長 議案第9号、我孫子市教育委員会スポーツ振興表彰要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局の説明を求めます。

○小林文化・スポーツ課主幹 53ページになります。議案第9号、我孫子市

教育委員会スポーツ振興表彰要綱の一部を改正する告示の制定について、御説明いたします。

提案理由としましては、市長部局の表彰規定であります我孫子市民文化スポーツ栄誉章顕彰規則との整合を図るために提案しました。

我孫子市民文化スポーツ栄誉章顕彰規則のほうでは、次の54ページになりますが、表彰時期につきまして、以前はスポーツ振興表彰のほうは前年度の功績に対して原則1回行っていましたが、前年度の功績に対しまして行いますと、例えば学生さんたちを表彰する場合に、卒業して故郷に帰ってしまうということがあったので、成績を残していただいた方々に対して随時行うということに変えます。この表彰規定に関しましては、表彰の範囲が決まっていますので、第7条の「表彰審査委員会」を削除するものです。あと、第7条、第8条は第7条を削除するために条文がずれるものです。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第9号について、質疑があればこれを許します。よろしいでしょうか。

○北嶋委員 今までは表彰審査委員会を通じて、表彰していただく方を出していたのですよね。今後はそれをなくして随時表彰していただけるように、それぞれのところから教育長宛てにお願いを出すということですか。

○小林文化・スポーツ課主幹 表彰規定の範囲につきましては、全国大会で優勝した者とか、範囲が決まっています。私どものほうの調査で各団体とか、そこら辺からも挙げていただいて、文化・スポーツ課のほうから教育長に対して推薦書を出して、それで決定するということになります。

○倉部教育長 表彰の範囲が既に大体決まっているものですので、改めて委員会を設けてということは、現実的にはしていなかったということでもあります。ですから、随時というふうに合わせると同時に、その委員会の規定も削除する



というふうに御理解いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第9号、我孫子市教育委員会スポーツ振興表彰要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第9号は可決されました。

---

#### 諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項があれば、これをお願いします。

ボールゲームフェスタについて、小林文化・スポーツ課主幹、御説明をお願いします。

○小林文化・スポーツ課主幹 ボールゲームフェスタについて御説明いたします。このボールゲームフェスタは、日本トップリーグ連携機構というところと共催してございます。

日本トップリーグ連携機構は、日本のトップの選手たちが所属する連携機構なのですが、お手元の資料のとおり9競技12リーグございます。今年度初めて我孫子市で行うものです。千葉県内でも我孫子市が初めてになると思います。2016年度は千葉県でもやるとは思いますが、4月24日に行われますので、我孫子市が千葉県の最初になるかなと思います。

内容としましては、午前中に対象としては小学校1年生から3年生までの児童と保護者でボールを使った遊び、ボールに親しんでもらう。これも日本トップリーグ連携機構が「ボールであそぼう！」という競技ができるプログラムの開発をしまして、そこの中のマイスター制度があって、そこで資格を取った方が行っていただくということです。

午後からは、小学校4年生から中学校1年生を対象に、この9競技の中から私どものほうで今回はバスケットボール、バレーボール、ソフトボール、ラグビーの4種目を選びまして、その4種目を順番に体験していただく。ですから1つの競技をずっとやっていくのではなく、4つのボールゲームをそれぞれ体験してもらって、ボールを使って体をどうやって伸ばしたらいいのだろうかというところを日本のトップリーグの選手たち、4月なのでシーズンに入っていますので、現役の選手が来てくれるかどうか、まだはっきりしていないのですが、現役の選手であったり、OB、OG、日本のトップの方たちに来ていただいて教えていただきます。今我孫子市は、小学生、中学生は陸上はかなり実績を上げているのですが、ボールのほうはちょっと弱いということがありまして、こういうことを通じてボールゲームに親しんでもらって、スポーツ振興に役立てればなと思って開催するものです。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ボールゲームフェスタについて、質疑があれば許します。

○北嶋委員 まだきちんと読み込んでいないので、とんちんかんだったら済みません。これは実施期間等を見ると、年10回程度の開催継続展開が可能というふうになっていますけれども、そういう見込みで開催するのですか。

○小林文化・スポーツ課主幹 この間、連携機構の方とお話ししましたが、2016年度は40カ所ぐらい立候補があったみたいなのです。当初、絞ろうと思ったのですが、やはり全部やらせてあげたいということで、協賛企業を見つ

けまして、全国の40カ所ぐらいで大会を回っていくということをおっしゃってました。

○倉部教育長 そうしますと、1カ所で10回という連続した形ではなかなか難しいということでしょうか。

○小林文化・スポーツ課主幹 1年に1回という形です。ただし、この前打ち合わせをしたときに、できれば継続性を持って、単発ではなく毎年度行いたいということを申し上げたところ、歓迎いたします。ただ、今後開催地をどんどんふやすに当たって、経費の面がちょっと——今回は派遣費用とか、全て向こう持ちなのですね。こちらで全然かかっていないのです。うちでかかるのはチラシ代とか、当日のお弁当代とかだけなのですが、費用負担のほうが出るかもしれないのですが、今回の成果を見まして、それでもやる価値があるのであれば、ぜひ続けていきたいなというふうに思っています。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 今「チラシ」という言葉が出たので、これを皆さんにどういう形でお知らせするのかというのは決まっているところがありますか。

○小林文化・スポーツ課主幹 きちんとした告知は、きょう午前中にチラシを向こうで作成が終わって、待っていたのですが、まだデータが届かなくてお示しできないのですが、4月の始業式に合わせて各学校に配布します。その前に3月1日の校長会のほうで、私どもで出向きまして事前告知をさせていただきまして、こういうことがあるので、どうか児童の方たちに周知をお願いしますということで、数件ですが、気の早い方がそのチラシを見て申し込みに来ている方もいらっしゃいます。あとは当然、4月1日の広報とホームページのほうでもお知らせしていきたいと思っています。

○豊島委員 おもしろいことですよね。今の長谷川委員の質問とちょっとかぶるのですが、これは後でと思っていたのですが、事務進行予定の15ペ

ージのところにそのボールゲームフェスタが入っていて、参加対象者が小学校1年生から小学校3年生と保護者で60組120人。小学校4年生から中学1年生までが、これは保護者が抜けていますけれども、160人ということですが、これは我孫子市内の小学校と中学校1年生までの全員から参加者を募るということですか。それとも早い者勝ちとかということになってしまうのですか。

○小林文化・スポーツ課主幹 全員から募りますが、応募者多数の場合は、チラシには抽せんという形で書かせていただいています。初めての試みなので何名集まるかはわからないのですが、できれば定員を集めて盛大に開催したいと思っています。

○豊島委員 ありがとうございます。ほぼわかりましたけれども、4月24日ですから、そんなに時間がないのでこれは大変だと思うのですよ。思うけれども、各小学校13校、中学校6校、それぞれから参加者を募っていただきたい。抜けてしまう学校があると、この後に対して継続性を考える場合にしても何にしても余りよくないのではないかなと思って、申し上げたのですけれども。学校が多いので、同じ学校内での抽せんというのはいいと思いますけれども、学校間の抽せんとなってしまうとちょっとどうかなと思いました。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいですか。実施に当たっては、いろいろな配慮をしていただきたいという御意見だと思いますので、よろしく願います。ボールゲームフェスタについてはよろしいですか。

ほかに追加する説明はありますか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、これより事務報告に対する質疑の時間とします。事務報告について質疑があればこれを許します。

○北嶋委員 5ページの指導課にお伺いします。4番に「教務主任研修会」ということでありましたが、今回「繫」のほうにも教務主任の方々の研修につい

ての報告が書かれています。質問というか、意見にもなってしまうのですけれども、去年いろいろ丸先生と回らせていただいて、若い方が教務主任という職につかれることを見てまいりました。

これを読むと教務主任の方の責任と役割はとても大きなものだと思います。今、学校で教務主任はお一方ずついらっしゃいますけれども、小さな規模の学校ですと、教務主任に新しくなった方が先輩に、教務主任は何たるかとか悩みとか、困ったこととか、聞くチャンスがなかなかないのではないかなと思います。こういう研修会がありますけれども、日ごろ、その御本人さんたちが悩まれたときに、すぐ先輩の教務主任の方に教務主任の仕事とか、その学校の悩みや何かを相談する機会があるような交流というのは現実にあるものですか。

○丸学校教育課長 ふだん、そういった職員は質問してくれるというのがほとんどで、若い教務主任に関しては先輩の教務主任経験者で学級担任をやっている者もおりますので、そういう者がフォローに入ったりとか、あとは副教務という役をつくっておいて副教務に先輩教員を入れておいて、それで事務引き継ぎをしながら教務主任をやるとか、その辺は各学校で創意工夫してやっているということです。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○豊島委員 今のところのとの関連ですが、ここにも2月26日付の「繫」をいただいております。私は通称みどり台というところに住んでいるのですけれども、昨日、この2月26日の「繫」が回覧板として回ってきました。私、これを昨日読みました。今北嶋委員がおっしゃった「小中一貫教育推進における教務主任の役割」とか「1年間のまとめ」ということがあるわけですが、この「講義から学びました！」という最後のところに「不登校の問題行動の改善」「学力の向上」等、目に見える成果を実感できるようにするには、10年もの長いスパンでの取り組みが必要ということ等を学びました。」とあるので

すよ。10年という長いスパンでの取り組み云々、今、お答えいただきましたように、次に送りながら引き継ぎしながらやっていく、そうだと思いますけれども、10年というのは本当に長いスパンですよね。これはここに書いてあることですが、教務主任の役割とか、そういうことというのは本当に重要になってくるということですよ。一貫教育の成否を占う上でも。ここに書かれている「10年もの長い取り組みが必要だということ等を学びました。」ということの真意みたいな、これとのかかわりはどういうふう理解すればいいのでしょうか。

○榊原指導課長 そこにありますように、八潮市は市内一斉に10年前にスタートをしたということで、そのまま10年間を通して、この3人の先生方のお話を伺いましたところ、小中一貫教育を自分たちの課題解決の1つの方策として、教務主任の先生もそうですけれども、一般の先生方もそういう視点で捉えていることをおっしゃっておいりました。ですので、一人一人の教員にまで本市が進めようとしている小中一貫の意義と方策について理解をしていただくためには、それ相応の期間、地道な取り組みが大切であるということ、この研修会から学んだ次第でございます。

○豊島委員 よくわかります。もしそういうことを実感された場合に、小中一貫教育に私らは今取り組んでいて、現場で先生方は頑張っているわけです、よく知っているわけですが、一般の先生方がみんな理解するまでというのは結構かかるのだなということですが、おおよその先生方がみんな教務主任を経験する。その年数が10年間というふうに思ってしまうのですが、そんな10年も待ってられないわけですから、そのところをさらに確実に短期間でやっていく上で、八潮のこの取り組みを伺った上で、我々はそれを早めるためにどうすればいいのだというふうにお感じになったのかなということがずっと気になっておまして、教えていただければと思います。

○榊原指導課長 この研修を受けまして教務主任の皆さんも、我々我孫子の教務主任がどういうことができるのか、何が必要なのかということで非常に課題意識を持っていただきました。ボトムアップの形で教務主任会のほうから、来年度、我々が中心としているこのカリキュラムのブラッシュアップ、検証を教務主任が中心となって、それぞれの学区で実際に行っていきたいということを教務主任のほうから提案をしていただきました。ということで、指導課も教務主任会とタイアップをしまして、このカリキュラムについて、つなぐという視点を教務主任の方を通じて現場の一人一人の先生方が実際に学んで、また最終的には授業力の向上も図っていこうと考えております。

○豊島委員 ありがとうございます。私ら我孫子市で教務主任だけが頑張っているわけではなくて、各学校でもそれぞれやっている、小学校、中学校との点検をやっているということを知っていますので大丈夫だとは思いますが、そう簡単にはなかなかいかないのだということが一方にはあるということはよくわかりますので、今後とも頑張りたいと思います。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

○長谷川委員 1つ言葉を教えてほしいのですが、同じく指導課の6ページ、7番の「教科書担当者会議」のところで「後期転学書類」とあるのですが、これは転入してきた児童生徒さんが違う教科書を使っていたときに無償でお渡しする教科書の冊数とか、そういうものを書いたりする書類のことで、よろしいのでしょうか。

○榊原指導課長 そのとおりでございます。

○長谷川委員 ありがとうございます。先ほど議案にもあったので、この教科書担当者会議、この部門も今度指導課から移られるということですよ。

○榊原指導課長 そのとおりです。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 7ページ、少年センターの街頭指導についてですけれども、小中一貫になっていて小小連携ということがありますよね。そのとき、今、各学校でおうちへ帰る時間とか、夜の帰宅時間と行動についてのルール決めが小学校ごとにあるのかなと思います。

例えば、お祭りや何かでも8時にしましょう、9時にしましょうと各学校によって違うと思いますけれども、小中一貫になって中学校区に複数校の小学校がある場合などは、そういう帰宅時間等を決めるルールは、その中学校区内で決めることが可能ではないかなと思います。ある地区ではやっているようですが、そういうことを今後は少年センターが考えるのか、その中学校区のほうで考えるのかわかりませんが、そういう共通のルールをできるところをつくっていくということも必要ではないかなと考えますけれども、いかがでしょうか。

○大島少年センター長 この共通のルールについては、まさしく今、本当に各中区で取り組んで、生活のルールあるいはこういった下校に関するもの、祭り等の時間ですね、そのルールづくりはしております。ただ、それが中区で全てでき上がっているというわけではありませんので、その報告を聞きながら少年センターのパトロールとしても、そういった時間が中区で統一されれば、できるだけそれに沿った形でパトロールを実施していくというふうなことを今考えております。

○北嶋委員 ありがとうございます。そういうルールができれば地域の方に広めることによって、どこかにコンビニの前で云々というのがありましたけれども、見かけたときにも、この範囲の小学生はもう帰る時間ではないのかという地域の方に対するお示しもできますよね。そういうことなので、無理ではない範囲で、ただし子供たちを守る方法の1つとして、積極的にお考えいただけたい



らと思います。お願いします。

○倉部教育長 お答えいただいたほうがいいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 先ほど長谷川委員がおっしゃった6ページの7番の指導課の「教科書担当者会議」のところなのですが、我孫子はそんなことはないと思うのですけれども、今全国でいろいろなことを言われていて不愉快な話があるのですが、各教科書の出版社は今、出版事情が悪いから必死なのですけれども、検定前の教科書の内容についての説明会等に、我孫子のほうからは学校関係者が参加してどうのこうのということにはなかったのでしょうか。ないということであればありがたいのですが。

○丸学校教育課長 後ほど、そちらのほうの説明をさせていただきたいと思います。

○豊島委員 ありがとうございます。避けて通れない問題なので伺いました。

9ページの研究所のところですが、5番の「ヤング手賀沼」保護者面談で3月1日に保護者の4名も参加されていて、計8人で面談が行われたということで、そこに参加して学ぶ人にとっては、こういうふうな面談というのは、いろいろな意味で心の整理がついたり、助けられたりということでもいいと思うのですけれども、このヤング手賀沼のことについて、さらに問題とかがあったりして我々が知っておかなければいけない問題とか、従来とはちょっと違ってきているとか、そういう問題がもしありましたら教えていただきたいと思います。いじめだとか何とか、いろいろな問題が絡むのだと思うのですけれども、なければいけないで結構です。

○水戸教育研究所長 現在のところは、今委員からお話のありましたいじめにかかわるですとか、従来になかったというような新しい課題というのは、私どもとして見出してはおりません。ちなみに、いじめの問題については学校と連

携しながら、学校が主体となって解消に向けて努力を進めているところですし、もちろん研究所としても情報が入ればすぐに学校とも共有したい、そういう姿勢ではおりますけれども、現状といたしましては新たな課題というふうな認識を持ったことはありません。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務報告について。

○豊島委員 16ページのところですけれども、鳥の博物館のところでは

「1. 教育普及活動」の中で、今回フクロウということにかなり集中して、(1)～(3)までのことがあったりして、それなりの人数も集まっているわけですが、すごく魅力的なテーマで行事を展開している。今回に始まったことではないのですけれども。これは工夫するというのは大変でしょうけれども、いいなと思うのですね。これは施設もそうですけれども、今後さらにこういう方向で考えて工夫していけそうな方向性も含めて、今回これについてやってみての感想等がありましたら、お願いしたいと思います。

○斉藤鳥の博物館長 事業を評価していただきましてありがとうございます。フクロウを取り上げたのは、鳥の博物館の役割として、身近な自然に関心を持ってもらい、その仕組みを理解し、地域の自然に愛着をもってもらおうということがあり、我孫子市内にもフクロウがいて、巣箱をかけるとそれを利用することから、そういう身近な自然、知られざる自然について紹介しようということがきっかけです。巣箱にカメラをつけて子育ての様子をライブで見てもらっています。身近で起こっているけれども、意外に気がつかないようなところを今回は取り上げて見ていただこうと、実施しました。幸いフクロウというのは、いろいろフクロウグッズを集めている人がいるぐらい人気のある鳥でして、そういう意味でも関心が高く、身近な自然の意外性というところを紹介できました。関連するセミナーに関してもたくさん集まっていただいて、テーマとして

はよかったのではないかなと思っています。これからも身近だけれども意外に知られていないような、そういう切り口のテーマをどんどん取り上げていって紹介できればと思っています。

○豊島委員 数日前にウグイスの初声を聞いたのです。渋谷に行って「ウグイスを聞いたよ」と言ったら、「えっ」と言って、みんなびっくりして。でも本当に聞いたのですよね。やはり我孫子ならではの自然というのはありますし、こうやって、やっていただければいいなと思います。余計なことを言いました。ありがとうございました。

○倉部教育長 ほかにありますか。

○長谷川委員 文化・スポーツ課の15ページなのですけれども、2月20日に文化財展と同日開催の絵画展のほうを見に行ってきました。2月20日に展示会の説明会のほうも参加させていただいたのですけれども、説明がとてもおもしろくて、会場にも多数の方がいらっしゃっていました。ぜひまたこのような機会をつくっていただきたいなと思っています。

これに関連しているのですけれども、あびこ電腦考古博物館がリニューアルされたと思うのですけれども、まだ最初のトップページしか見ていないのでとてもきれいだなという印象だったのですが、このとき説明があった「頭椎大刀（かぶつちのたち）」、これもあびこ電腦考古博物館のほうにはもう載っているのですか。

○西沢文化・スポーツ課長 お答えいたします。申しわけございません。まだそこまで行き届いておりません。実は電腦考古博物館は、今まで鳥の博物館のサーバーのほうにぶら下がっている状況で皆さんに見ていただいて、鳥の博物館のサーバーの関係で今度は市のほうに移行するというので、とりあえず装いは新たにしてありますが、使っている中のデータ、写真類は、前のものを取りあえず使わせていただいて、新しいものこれから少しずつ入れかえていき

いと。電腦考古博物館自体も、この3月に予算をいただいて、やっと前半に見ていただけるような状況になりましたので、次年度以降少しずつ直していきたいと思っています。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。これからの御期待に添えるようにということですので。

○長谷川委員 楽しみにしています。

○北嶋委員 同じことだったのです。本当に説明会もよかったし、コンサートに至っては立見席で椅子を一緒懸命出してくださって、場所柄たまたま皆さん、お買い物ついでの方もいるでしょうし、コンサートのほうは出演する御家族もいるということですが、いろいろなところでこうやって知っていただいて、文化のための保存の基金も置いてくださっていましたよね。基金を集めるには、その存在を知ってもらったり、近しくなってもらうのは大事だと思いますので、きちんとしたところでやる講演会もいいですけども、ちょっとゆるゆると気軽に行けるような場所で結構中身の濃いものをやるというのもなかなか醍醐味のあることではないかなと思いますので、機会を見て、折を見て、またこのようなことを催していただけたらいいなと思います。

○西沢文化・スポーツ課長 ありがとうございます。実は、今回私ども、文化振興の関係、歴史文化財の関係、同じ課の中で別々にやっていた行事をとりあえずジョイントしてということで、少しでも違う人に見ていただきたい、聞いていただきたいという気持ちで今回ジョイントしました。

私どもが思った以上に見ていただく方が多いものですから、内部では今後もこれについては少し続けていきたいというふうに考えております。今おっしゃったような形で、少しでもいろいろな方に聞いていただく、見ていただく。そういうもので頑張っていきたいと思っています。

○倉部教育長 ほかに事務報告について、いかがでしょうか。——よろしい

ですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば許します。いかがでしょうか。

○豊島委員 6ページの指導課の4月19日に行われる「第1回キャリア教育担当者会議」というところです。これはこれからですし、今回が初めてのことでないのですけれども、職場体験学習とか、あるいは前年度の成果と課題を踏まえた共通事項の確認とか、ここに書かれていることは当然のことだと思えるのですけれども、今、結構就職はよくなっているということですが、職場体験をずっと続けてこられていて、参加対象者が各小中学校担当者19人とあるわけで、これは指導主事の集まりなのでしょうから生徒ではないのですけれども、従来、生徒の職場体験というのは狙ったとおりの成果は上げていますでしょうか。ちょっと参加が多いとか、予定よりも少ないとか、何かわかるところがありましたら教えてもらいたいのですけれども、いかがでしょうか。

○榊原指導課長 職場体験学習というのは、御存じのとおりキャリア教育の1つの場面ということで捉えています。我々も今キャリアの育成というところを全教育活動の中で行っていくという視点で各学校にも依頼を指導しておりますので、職場体験については全中学校を中心にして行っております。小学校につきましては布佐中区、湖北小等の学校が、児童にとってぜひ必要だろうということで職場体験を行っております。それに対して、そこにあります講話会というものに小学校のほうは多くの学校が立候補して、この仕事につきたいというものではなく、どの仕事についても汎用性のある能力を子供たちに養っていくという点で、特に小学校においては指導を重ねているところでございます。

○豊島委員 ありがとうございます。それでよろしいのだと思います。これをというふうにこちらで押しつけるわけにはもちろんいかないわけですが、

そういったさまざまなことを聞いたり、体験したりすることで学習意欲というのも変わると思うのです。ただ、漠然と大学に行けばいいのだ、高校に行けばいいのだということではいけない。それが日本の反省事項だと思うのですよね。何かやることがわからなかったら大学に行って考えればいいよと。大学に行ってからやりたいこと考えるのでは遅い。押しつけることではないけれども、そういったキャリア教育について、小学校や中学校の段階で学習する目的ということとの兼ね合いでも、もう少しみんな考えていく機会を多くしていく必要があるかなと思っているのですね。そういうふうに取り組んでくださっているということで了解しました。課題を踏まえた共通事項の確認等で、さらに前進していただければと思います。

○倉部教育長 ほかにはいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 特にないようですので、質疑がないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について、何か質疑があればこれを許します。

○北嶋委員 この間、3月19日にめるへん文庫の受賞者の表彰式に同席させていただきました。これは私は毎年押しかけで伺っていますけれども、とてもいい表彰式で、一席の人にはつくった作品を読んでもらう、それから御家族は皆さんで来ていただくということで、横山先生もことしは随分学校単位での応募が多かったと話がありました。毎年思うことなのですが、まず1つ、この受賞式をオープンにすることは難しい課題があるのでしょうか。

○西沢文化・スポーツ課長 オープンにすることは今まで考えてはいなかった部分で、私どもは表彰したお子さんに喜んでいただきたい。それを見る親御さんに喜んでいただきたいという、その視点が中心だったものですから、今委員がおっしゃるような形の視点は持ち合わせていなかったもので、今後の課題とさ

せていただきたいと思います。

○北嶋委員 子供たちにかかわることですので、無責任にオープンにすればいいということではないのですが、めるへん文庫は、本をつくるからには、この本はみんなに読んでいただきたいと、本ってそういうものですよ。となると、ああいう空間であんないことがされているのだったら、本を毎年買い続けたいとか、うちの子もこういうのが書けるかしらとかというふうに広がっていくのかなと、一参加者として思ったので伺いました。

それと、いろいろな文化団体の方が、これに協賛して、めるへん文庫をコンサートや何かの折に、販売するのは市ですけれども、ブースを設けてくださり、そこで幾らかの御寄附をいただくということが多いですよ。そういうことのためにも、なるべく多くの方に、めるへん文庫はこんなにいいことなのだと知っていただくことがいいのかなと。もちろんこの財源は古登先生からいただいたものが多くなっていますけれども、今後維持していくために、めるへん文庫の基金もありますので、そういうことを広げるためには、いろいろな方法を考えなければいけない。あの場をオープンにすることが妥当かどうかちょっと私にはわかりませんが、参加するととてもいい式だったので、これを見ていただく、子供たちの邪魔にならないような形で設けられればいいのかと思います。

それから時期なのですが、これも私は、できたら学校の先生や何かにも見ていただいて、小説を書こうという教材が入っているようですので、そういうことで学校の先生たちが来やすい時期、3学校のあの時期はとても皆さんお忙しくて、いろいろなことがあって無理なのであれば、可能であれば先生方とか学校のいろいろな方たちが参加しやすい時期に設けることができればいいので、これはオープンが前提ですので、それが難しかったらダメなのですよけれども、そういうことももし考えていただけたら、このめるへん文庫がもっと広がって

いき、いろいろな方の作品が集まるのではないかなと思いましたが、ちょっと意見させていただきました。

○倉部教育長 お答えは。

○北嶋委員 時期について、お答えいただけたらいいかなと思います。

○西沢文化・スポーツ課長 時期につきましても、基本的には募集を締め切りまして、それから審査員の方に原稿をお渡しして読んでいただく。この読んでいただく期間が、近年作品がだんだん多くなってきていますので、読み込んで評価をしていただく期間がちょっと長くなっているのが現状です。基本的にそれを順番にしていきますと、どうしても年度をまたがなくてははいけませんので、年度の終わり間際という話になってきてしまいます。あとは審査の先生方と調整をしながら、なるべく少しでも前倒しできるような形で考えていきたいと思っています。

○北嶋委員 私が3月云々といったのは、たまたまホームページとか、広報に7月1日付で出ているので、そのところにはある程度のことが決まっているかなと思って、もうちょっとほかの時期にできないかなと伺ったので、その辺はまた皆さんでお考えいただければなと思います。

○倉部教育長 私も意見を述べさせていただきます。私は授与する側のほうに立っているので、ここ2年間全作品を私も読ませていただいて、とても感動的な作品に出会っています。公表するということがなかなか、どういう形がいいのかと私も難しいのですけれども、例えばほかの文学賞の表彰式なんかは完全にオープンではないと思います。ただ、今の御指摘の中でちょっと示唆をいただいたのは、応募のときに前年度の表彰の様子とか、そういうものを写真つきで、こういうふうには最終的には発表されて、それがどういうふうになるというスケジュールをもっとちゃんと見せる。その教材について、例えば先生たちにもっと読んでもらえるようなかわりを学校教育のほうとやるとかというふう



に、発展させることはいろいろな工夫ができると思いますので、その辺を担当のほうと教育委員会の中で詰めさせていただいて、とてもいい我孫子市が誇れる事業です。今後もそういうふうな発展性を持った形で進めたいなと思っていますので、またいろいろな御提案をお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 今との関係で、ちゃんとフォローしていなくて済みません。それは千葉テレビ放送とか、そういうものは入っていないですか。仮にそういうのを入れるとなると、それは何かまずいところがありますか。

○西沢文化・スポーツ課長 先ほどのお話と同じになってしまいますが、基本的にまず子供たちを表彰して、お父さま、お母さま方に喜んでいただくという視点しか今まで持ち合わせていません。マスコミを入れること自体、全然テーブルに載せて話をしていないような状況なので、先ほどと同じですけれども、それもあわせて、また検討していきたいなとは思っています。

○倉部教育長 追加で私のほうで申し上げます。めるへん文庫については、基金を設けて募集をというようなことは何回かマスコミに対して、市長のそういうタイミングに合わせて発信はさせていただいているのですが、御存じのとおりマスコミは新しいものでないと食いつきません。ということは、よほどの転換点があったときに、それを発信して何社とかというものが来ていただければ、それをきっかけとしていたのですけれども、残念ながら我孫子市はもう既に十何年やっていて、その間、基金について書いていただいた新聞はあるかと思うのですけれども、テレビ局までというところまでまだ至っていない。

例えばめるへん文庫受賞者が10年後、15年後に大きな賞をとったとなれば、私どもが逆に言うとその望んでいるところではあるのですけれども、めるへん文庫で育ったいわゆる子供たちが、実際に作家となって活躍する姿を実は夢を見ているのです。そういう現実になったときに、これこそマスコミがと

いう形になろうかと思しますので、しっかりとその辺をつないでいけるように、それから子供たちがいい作品をちゃんと出していただいて長縄先生と横山先生がしっかりと評価してコメントも出していますので、いい形でつなげていきたいというのが多分教育委員会の携わっている者の思いかと思いますので、一緒に応援していただければありがたいと思います。

○豊島委員 ありがとうございます。それでいいと思います。ただ、だめもとで結構なのですけれども、テレビなり新聞なりがやるよということは、問題がないのであれば、それを毎回、毎回知らせていく、あるいはデータを向こうへ送る。そういうふうなことが許されるのであれば、そうしていければと思います。

○倉部教育長 それについては継続的に。あとは映像権の問題で微妙なところが生じないように、その辺の配慮をしたいと思いますけれども。

よろしいでしょうか。

○足立委員 今回いただいた資料の中にドキュメンタリー映画の『みんなの学校』の上映会の案内があったのですけれども、この話というのは今ここで簡単にでもお聞きできるのでしょうか。

○北嶋委員 あびこ子どもネットワークで共催していますので、少しだけ説明させていただきます。これをぜひ我孫子でも上映したいというお母さまたちの声がありまして、ちょうどあびっ子ネットもことし15周年になるので、今地域で子供たちのことを考えているお母さんたちが頑張るのだったら、あびっ子ネットとして共催という形で応援しましょうということで応援しています。今回もどうしたらいいでしょうという御相談を受けたので、教育委員会、校長会にお話をして、これはいろいろな方が見て、それぞれの方が考えていただく機会をつくれるものなので、教育長にお話をして、今回配ってもらったらどうですかということを実は私がお話をして、今回配ってもらいました。

一映画なので私が宣伝するのはどうかと思われる方がいるかもしれませんが、内容の不登校の子供たちを扱った木村先生のお話ですので、ホームページでもネットでも少しずつ見られますのでごらんになっていただきたい。

それから、我孫子のインフォメーションセンターの大きなビジョンでも何分間か放映してくださるそうで、我孫子市が教育委員会と一緒に応援してくださっているのです、ぜひ皆さん、学校の先生たちも生涯学習の方もお時間をつくっていただきたい。ただ、チケットが余りないので、売れてしまったらいけないので、早目にお買い求めいただければと思いますけれども、このQRコードをかざしてもお買い求めできるそうで、お母さんたちが我孫子の不登校の子をなくしたいというお気持ちがあったので、そういうことになりました。ちょっと差し出がましいことでしたが、説明させていただきました。皆さん、どうぞおいでください。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 日程第4、これより人事案件について審査いたします。関係者以外の御退席をお願いします。

(関係説明員以外退席)

---

○倉部教育長 これより議案について審査いたしますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第1項、委員については、同法第12

条第1項の規定に、また事務局職員については、地方公務員法第34条第1項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

---

#### 議案第10号

○倉部教育長 議案第10号、我孫子市教育委員会人事異動について、事務局から説明をお願いします。

○湯下教育総務部長 議案書の中の最終56ページになります。議案第10号ということで、我孫子市の教育委員会人事異動についてでございます。

提案理由については、こちらの提案理由にあるとおり、我孫子市教育委員会行政組織規則第4条第9号の規定に基づき、平成28年4月1日付で人事異動を行いたく提案するものです。

それでは、お手元のほうにあります人事異動の内容について説明をいたします。

まず異動規模については、平成27年度は26名でした。今回お示ししている内容は、平成28年度ということで34名。昨年よりも8名多い規模の内容となっております。いずれも小中一貫教育の推進や、いじめ防止対策の推進等々、より積極的な教育行政を進めるための執行体制の強化を狙ったものとなっております。具体的には異動表を見ていただいて、私のほうからは課長相当職のところを説明させていただきます。

まず教育総務部長でした湯下については、定年退職ということになります。その後任として、部次長でありました小島茂明次長が昇任という形で教育総務部長についていただくことになっています。

それから、本庁のほうの文書情報管理課長兼政策法務室長から、増田謙二が教育総務部の次長ということで部次長兼総務課長につくということになります。

それから、教育総務部では、部の参事でありました丸智彦参事兼学校教育課

長については、湖北台東小学校の校長ということで、県職のほうに戻られるという内容でございます。

また、次に指導課長でありました榊原憲樹課長については、湖北小学校の校長ということになります。その後任については、現在、指導課の課長補佐少年センター長の太田慎一が、昇格で指導課長兼小中一貫教育推進室長に就任いたします。

次に生涯学習部につきましては、増田建男部次長については定年退職、その後任については、都市部参事兼都市計画課長でありました吉成正明部次長が就任ということで、兼生涯学習課長兼生涯学習センター長ということになります。

また、生涯学習課主幹の今井政良につきましては、下から4行目のところで、昇任をした後に図書館長ということになります。

戻りまして、生涯学習課主幹につきましては、これまで福祉部高齢者支援課主幹でありました丸山正晃主幹が、兼公民館長ということで就任をします。

続いて、文化・スポーツ課課長でした西沢隆治につきましては定年退職ということで、議会事務局主幹から鈴木肇課長が文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長ということで就任をしていただきます。

なお、先ほどは新館長を紹介しましたが、図書館の日暮延浩館長につきましては定年退職という内容になってございます。詳細につきましては、異動表で内容を御確認ください。

加えまして県費負担学校職員の人事異動ということで、転入者、市の教育委員会事務局のほうには一番上の表の4名、県に行っておりました吉川廣一が学校教育課長、浦安市のほうに行っておりました羽場秀樹が指導課課長補佐、教員研修センターに行っておりました鈴木雅人につきましては指導課課長補佐、現在、高野山小学校に勤務しております教諭の森谷朋子につきましては、教育研究所指導主事という形で就任をしていただくこととなります。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。人事案件ですので特にないとは思いますが、もし全般なことで御質疑があれば——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第10号、我孫子市教育委員会人事異動について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第10号は可決されました。

---

○倉部教育長 以上で平成28年第3回定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時29分閉会